

Title	第7回臨床哲学フォーラムへの感想文① 「研究者になるということ：研究者と当事者のあいだで」をお聞きして
Author(s)	木村, 祐子
Citation	臨床哲学ニューズレター. 2023, 5, p. 63-64
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/90073
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

特集2 第7回臨床哲学フォーラム（シリーズ：ふるいにかけてくれる声を聴く）
テーマ「研究者になるということ：研究者と当事者のあいだで」

第7回臨床哲学フォーラムへの感想文① 「研究者になるということ：研究者と当事者のあいだで」をお聞きして

木村 祐子

小松原さん、大変ご無沙汰しております。「当事者が研究者になる」ことのお話を聴き、「支援者」のありようを考えてみたいと思いました。

何らかの当事者に対して「支援」しようとするとき、「支援者」もまた、体験の種類・内容や程度は異なっているけれども何らかの当事者性がある、相互に共有可能な場合には、そこから当事者への共感や、当事者の思いに沿った行動に結びつきうるように思います。ただ、個人的には、ピンとくる支援のかたちに出会ったことがまだありません。

ある刑事事件の弁護団に関わったことがあります。そこで、法の専門家である弁護士は、当事者（被告人）の法的な代理人であり（半分は当事者ということになりますか）、司法手続きにおける法的保護を担いつつ、個人として支援者となることもできる。他方、そうではない一般の支援者のなかには、例えば運動的な観点から、被告人は冤罪だと信じ、日本の刑事司法や警察の捜査活動に問題があると考え、法務省や検察官、警察といった「敵」と闘うことが被告人の支援だという人にたびたび出会いました（そういったスタイルの「支援者」が多くを占めていたようです）。その案件は法と自然科学の二つの領域に関わる課題を抱えていて、科学の専門家の協力を得ることが喫緊でした。運動型の「支援者」が市民集会で呼びかけるなどしましたが、科学者は動きませんでした。そもそも声が届いていないからです。専門家コミュニティのスタイルにのっとり、その分野の共通言語によってなされた問題提起が必要だと実感しました。それを契機に大学院に入り、法学修士を経て、科学と法の関係性を博論（科学技術社会論）で書こうとしています。

当事者が回復のために対峙しているものが、「支援者」にとって闘うべき「不正」に重ね合わされたとき、当事者のためという正義を掲げて自分の闘いをたたかっていく。みずからは「支援」のつもりなのだけれども、当事者の生の声をそのまま聴くことや、その支援に何が必要なのかから発想することからは離れてしまうことも起こります。

市民集会で大きな声をあげたり街頭でビラを配布したりという多くの人たちの熱意はたしかに「支援」を支えていると思いますが、それ以外にも、さまざまな支援のかたちがあるのではないのでしょうか。研究とは何かという問いの答えにはまだ至らないけれど、問題解決や、当事者の被害回復の取り組み課題に対して、進んでいるのかいないのかというような調査や考察を続けているさなかにあつて、専門家として関連領域に問題を開いていく

ことは、けっこう大切な研究者の仕事の一つであるように、今は考えています。

(きむら・ゆうこ)